

BCAO 関西支部 平成 28 年 9 月度 (第 114 回) 地域勉強会

日時： 9 月 21 日(水) 19:10~20:40

場所： 株式会社竹中工務店大阪本店 (御堂ビル)

〒541-0053 大阪府中央区本町 4-1-13 地下 1 階(T's イノベーションサロン)

司会：小友 書記：笹平

講師：別役氏 (学校法人 常翔学園)

参加者：藤村、野原、伊藤 (高)、徳永、小友、飯田、笹平、鷺山、萩原、田中、柳父、
伊藤 (聖)、梅田、大舘、佐々木、中島、中村、西野、速水、別役、

テーマ：教育機関における B C P 対策の検討について

**参加者からのコメントは斜体で表記*

<講演内容>

0：自己紹介

- ・講師は学校法人常翔学園危機管理室危機管理課に勤めており、主に学園の危機管理対応に関することや、警備、防火防災計画の企画・立案などを行っている。
- ・4月に梅田茶屋町に従来とは異なる形態の新キャンパスができるため、それに向けた警備の方法など仕様づくりなどを行っている。

1：大学の特徴

- ・学校法人は営利目的ではないので余剰金はない。利益が多すぎてはダメ。
- ・大学の収入は、授業料が 8 割を占め、4 月と 9 月に一度に多額の現金が振り込まれる。
- ・人件費率が企業と比較すると高い (業界平均：56.5%)
- ・法人のトップは理事長であるが、教員は学長が上長であるという意識が強い。
- ・学校運営に関する事項は教授会の権限が強い。
→そのため、防災訓練をやるためにも教授会の賛同が必要
(授業中に防災訓練をやる場合、単位や補講の有無にかかわってくるため反対する教員は多い)
- ・教員と職員で労働組合も違うなど、色々な職制の人が働いている

2：常翔学園の防災・BC の取り組み

<防災>

- (1) 防災訓練を 8 キャンパスで実施 (述べ 20 回、参加総数 7,172 名)
- (2) 規定整備 (危機管理規定、防火・防災管理規定など)
- (3) 一斉連絡・安否確認システムを導入 (教職員の登録率 97%、学生の登録率約 50%)
- (4) 緊急地震速報システムを全学的に整備 (導入している大学はまだ少ない)

- (5) 非常用無線の複線化（衛星電話、MCA無線（定期的に通信訓練を実施））
- (6) 災害時行動マニュアルを作製
- (7) 行政機関との地域避難所指定に関する協定（大阪市旭区や京都府八幡市など）
- (8) 大阪市との合同による避難所開設訓練を実施
- (9) 防災講演会を毎年開催（群馬大学の片田先生による講演（釜石の奇跡）など）

<BC>

- (1) 事業継続を主眼としたBCPはない（経営者はBCPの必要性は理解している）
→現状は防災にとどまっている、またBCPも地震に特化するのではなく、オールリスクに対応できるBCPを策定したい。
- (2) 危機事象に対処するための体制や必要な事項を定めた危機管理規定がある
- (3) 危機管理規定に準拠した「危機管理対策本部」開設訓練を今年1月に初めて実施（非シナリオ型机上シミュレーション訓練）
- (4) 「危機管理対策本部」設置マニュアルを制定

3：防災・BCに取り組む上での課題・問題点

- (1) 学校BCPに関する文部科学省指針がない
（非常時における入学・進級・卒業や学費減免など）
→個々の大学で決められる内容ではないため、文科省が指針を出すべき
- (2) 教育施設・設備が使用不能の場合、キャンパスの移転や代替施設の検討は難しい
→東日本大震災ではレポート提出などで単位を付与することもあったがそれで本当にいいのか、授業料をもらっていいのか疑問が残る。
→建物がなくても、青空教室や災害ボランティア、地震が起きたからこそその研究テーマの提供などがあってもいいのではないか。
- (3) 校舎の免震・耐震が一部不十分
- (4) 教員の理解と協力が得られにくい
- (5) 事業継続リスクの考え方が地震に偏りすぎている

4. その他

- ・事業継続と言う意味では、現在の日本では少子化が進む一方で、大学の数は増えてきており、どう生き残るか問われている。
→一旦、定員割れなどが起こるとそこから回復を図るのは難しい。
ブランド戦略も求められる。

以上